



ケンスグループの最新情報をお届けします。

ケンス ニュース



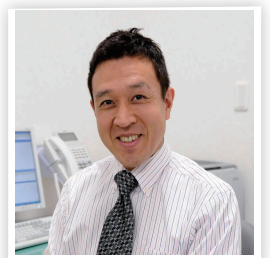
2017 115号
5・6 月号

*隔月発行



「遠隔診療（オンライン診療）をはじめます」

柳川クリニック院長 柳川 健



「遠隔診療」とは

皆さんは「遠隔診療」という言葉をご存知でしょうか。

これまで、離島や僻地（へきち）の専門医の居ない場所で患者さんを診察する場合や、そこで働く医師に対して、通信技術を使ってX線画像の読影や治療法のアドバイスなど医療をサポートするものが中心に行われておりました。また、診療行為は原則として診察室で直接会って行うものと医師法で定められているため、対面診療が物理的に難しいケースを除いて原則禁止と私たちは捉えていました。

しかし、平成27年厚生労働省からの通達で「遠隔診療」の適用範囲を必要以上に狭く解釈しなくても良いという内容のものが公表されました。その結果、診療行為が必ずしも診察室で行われなくとも（対面でもなくとも）認められる事になりました。

「新しい診察方法」
近年、通信技術（スカイプ等）を使用して、患者さんの診療をするという「遠隔診療」が話題となってきました。

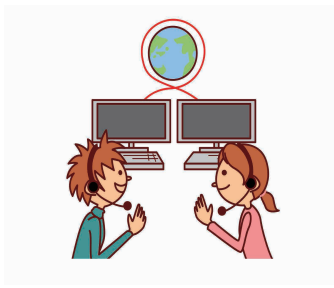
例えば、都市部在住の慢性的な病気（高血圧や高脂血症）で通院治療

を受けている方が、業務多忙で毎月通院することが困難のため3回のうち1回は対面診療とし2回はオンラインでのビデオ通話による診療を行うというものです。

「当院での遠隔診療」

こうした「遠隔診療」を「柳川クリニック」と「みなとみらいケンスクリニック」において平成29年5月より実施いたします。当初は内視鏡検査後の病理組織結果説明を中心として実施予定ですが、その後、医療相談、栄養療法、男性薄毛治療、ED治療などの自費診療、さらには高血圧や高脂血症で病状が安定している方にも実施して行く予定です。

あくまでもクリニックでの対面診療が基本ですが、片道1時間以上かけて通院されている方や、お仕事等でお忙しい方は是非ご利用下さい。



詳しくはホームページ等にて随時お知らせして行く予定です。診察時に医師又は受付にてご相談ください。



認知症における場所の

見当識のケア

認知症の方が転居や入院、施設への入退所などがありますと生活環境や生活空間が大きく変わります。場所の見当識がなくなると、住めば都とはならず、不安から精神的負担を感じ落ち着かない行動を起こしてしまいます。

この不安を和らげる為には、本人の馴染みのある物を置く環境作りや、本人が過ごしやすい一日の生活リズム作り、不安の共有と解決の為に行動を一緒にしてくれる人間関係の構築が大切になります。

特に場所の見当識がある場合には現在地を伝えれば不安を解消出来るわけではありません。それよりも安心して過ごす事が出来る環

境をいかに私達が演出できるかが重要です。落ち着ける場所づくりを大切に考えていくことが場所の見当識障害のケアになっていきます。

ケアについて何点が挙げさせて頂きます。日常会話についてですが、場所が混乱されている方には会話の中に場所とここに来た目的とを織り交ぜてお話するように心がけて下さい。そして何回も質問されると思いますが、聞かれることに優しい表情で答えて下さい。そして、場所の見当識障害により不安が重なるとうつ病や認知症が重なる場合があります。無理にその場に留めるのではなく一緒に外に出て、現在の情報を視覚的、聴覚的に伝え、日常生活やこれまでの生活歴もお聞きし、理解を深めて下さい。不安になった時に頼れる人がいるとだんだんと安心してきます。

お引越などされ、ご自分のお部屋がわからなくなることもあります。その時には思い出の品や慣れ親しんだ道具（筆筒、座布団など）思い出の詰まった家族写真などを置くことで場所の理解を深めます。また、トイレなどの公共空間の場所の認識には『ピクトグラム』絵文字や絵単語などを用いることで場所の認識を高めることが出来るようになります。そのことをふまえて、寄り添う介護を行って下さい。

テイやながわ・癒しの樹
楠 純子